

第 1 回大月市立大月短期大学附属高等学校基本問題審議会会議録

日 時 平成 2 1 年 7 月 1 0 日 (金) 午後 1 時 5 5 分 ~ 午後 3 時 4 5 分

会 場 大月市民会館 4 階 会議室

出席者 委 員 1 5 名

平井委員 田辺委員 古見委員 小原委員 小俣(芳)委員 佐野委員

市川委員 松葉委員 小林委員 渡邊委員 斧田委員 山口委員

山田委員 小俣(二)委員 井上委員

事務局 8 名

石井市長 小笠原教育長 坂本教育次長 小俣(保)校長 小俣(和)教頭

坂本事務局長 雨宮主幹 金畑主任

1 . 委嘱状交付式

(1) 委嘱状の交付

(2) 市長あいさつ

石井市長から、附属高等学校の存続の是非につきまして、あらゆる角度から議論をいただき、存続の是非という極めて責任の重い内容のあいさつがあった。

また、審議会と並行し地区対話を開催し、その中でいただいた意見を審議会に参考としていただきたい旨のあいさつがあった。

2 . 第 1 回基本問題審議会

(1) 開会

(2) 委員及び職員紹介

(3) 役員選出

会長に平井委員、副会長に小原委員が選出された。

(4) 議事 (会長が議長)

ア) 諮問の内容について

議 長 諮問の内容について事務局より説明願います。

事務局 諮問の内容及び前回の基本問題審議会の答申についての考察の説明 (別紙資料)

議 長 只今、事務局から諮問までのいきさつ、前回の答申についてのご説明等がありました。何か質問はありませんか。

最初の理由の(1)(2)(3)(4)番まで、大きく 4 つ掲げておりますが (3) 番目の耐震化の問題と短大分離の問題、これが大きな問題と思いますが、この点を含みご質問はありませんか。

委 員 諮問の内容の理由の中で、先ほど会長さんがおっしゃいましたとおり、特に(1)の部分につきましては少子化の問題、これは全国的なことです、これはやむをえないことです。それから(2)(3)(4)についても全国的なことでもこれらどうにもならないと私は思っております。

(2)と(3)ですが前回の答申を受けた後に、教育委員会としてどのような対応を取ってきたのかをお聞きしたい。

事務局 2 番目の教員の確保という点でございますが、これにつきましては平成 19 年度と平成 20 年度に公募を行い教員の採用試験を実施した経緯がございます。平成 19 年度に英語 1 名、平成 20 年度に国語で 1 名の 2 名を採用した経緯がございます。

しかしながら採用の段階で、附属高校の将来がはっきり続くということであれば採用側でも雇用した教員の処遇について責任を持たなければなりませんので、こうした点について議論された経緯がございます。

県教育委員会との人事交流について、平成 18 年度末で終わりということを受けております。その時に何とか続けていたきたいというお願いをした経緯があり、平成 20 年度まではなんとか続けましょうということになったようでございます。

3 番目の学校施設につきましては、ご指摘をいただいているところ、少なくとも私になってからの施設整備については、実際手をつけてございません。

今の計画で行くと平成 27 年度までには管理棟を含む校舎、岩殿ホール、体育館について耐震化を進めなければいけないという位置付けになっております。

委員 分かりました。教員が平成 25 年度迄に 9 名が定年退職、正採用と臨時採用が逆転するというようなことが書かれていますが、この採用計画を教育委員会として今までどうしてこんな方向できたのか、ちょっとお聞きしたい。

事務局 実は、前回の審議会でもその点が議論された訳ですが、平成 11 年当時大月短期大学附属高等学校が山梨県教育委員会に対して、是非とも県立のほうへ引き取っていただきたい、こういうような協議がなされた経緯がございます。

しかしながら、県教委としては設置者が違うということで、それは出来ません。というお断りを受けてございます。

そうした中で当時県教委と協議した結果、少子化が進む中で非常に附属高校の先行きについては暗く、新たに教員を雇用するということは、雇用した教員の責任を生涯背負わなければならないため慎重にしなければならないというお話がされたようでございます。

その中で県教委の提案として、暫くの間山梨県がその辺のお手伝いしましょうということで、人事交流事業が始められ、その間に大月市では附属高校の先行きについてご検討いただきたいという経緯があるようでございます。

したがって、平成 12 年度から平成 18 年度をまず第 1 期として人事交流を行うとの約束の中で、その間の採用はしなかったと受け止めております。平成 18 年度をもって人事交流は終わりですよという経過の中で、平成 17 年度に審議会が開かれ、その審議会において、当面存続という答申が出たということは先ほどご報告のとおりでございます。その答申結果に山梨県からお叱りをいただいたという経緯があります。従いまして、本来であれば平成 18 年度で終わりですよというこ

とでしたが、県教育委員会にお願いをし、更に平成 19、20 年度と 2 年間延長したという経緯があったようです。そんな中でなかなか新たな教員を雇用するという事に踏み切れなかったということがございます。ただ平成 19、20 年度の派遣の条件として、大月高校独自に本採用の教員を採用しなさいよという条件が付きましたので、先ほど申し上げました平成 19 年度に 1 名、平成 20 年度に 1 名を採用したということでございます。

募集の方は、2 名を募集しましたが、応募が 1 名しかなく、その 1 名を採用したということです。

委員 過去の経過につきましては大体検討がつきますが教育委員会として教育をつかさどる市長部局とは別の機関ですね、そんな中で今までこういうような形の中で放置していたということはいろいろ問題があろうかと私は思っております。とりあえず今日は初日ですので以上で質問を終わります。

議長 ご質問何か他にございますか。

前回から今日までの間に出された諮問の事柄で、ある程度それを踏まえて次回にいろいろ検討していかなければならないと思いますが、よろしいでしょうか、存続の是非についてという諮問ですのでこれからいろいろ議論しなければならぬかと思いますが、もしご質問等なければ次に進みたいと思いますが宜しいでしょうか、特にご意見ありませんか、なければ次のタイムスケジュールに入りますけど宜しいでしょうか。それでは無いということで次のタイムスケジュールに移りたいと思います。それでは事務局の方でご提案願います。

イ) タイムスケジュールについて

事務局 タイムスケジュールについて説明（別紙資料）

8 月のお盆明けに地区対話を考えておりますので、第 3 回目を 9 月にずらし 9 月に 2 回開催する旨の説明。

第 2 回については、市の財政状況についての説明をしたい旨が申し添えられた。

議長 今スケジュールについてご説明が有りましたが、特に市長との地区対話との関係で 8 月の第 3 回目を 9 月に廻すことでご了解いただきたいということのことです。特にご質問ございますか。

委員 先ほど市長のあいさつの中で極めて重い責任のある審議会だというような挨拶がございました。審議委員の任期は何年ですか。

事務局 2 年です。

委員 2 年任期があるのにこの数ヶ月で結論を出すということが良いのか。県の意向に合わせた形の中でというような説明がありましたが、市長が申すように極めて重い委員会だということにこの数ヶ月で結論を出すということでもいいのかどうか、その辺お願いします。

事務局 あくまでも審議会ということでございますので、今の事務局の提案でまとまら

ないということであれば審議委員の皆さんのご意向の中で 10 回でも 15 回でも、ということになるかと思います。条例の中で委員さんの任期につきましては 2 年となつてございます。ただ先ほど申し上げました山梨県の整備構想というのは極めて重く私どもは受け止めております。これを仮に時期を逸した場合に悪く言えば附属高校がこのまま自然消滅してしまうということもありえます。要するに子どもが減っていく中で県は県で独自に定員を数えながら統合等を進めていくという計画でございますので、よければこれと一緒に乗かって大月市民の高校教育について合わせてこの審議会の中でご検討いただければ幸いだということで当面の設定を 10 月の末あるいは 11 月の初めということで提案を申し上げたということです。

委員 私は今事務局がおっしゃったように、受け入れの高校とか、そういうこともある程度机上の上に乗ってこないと我々も重要な決断をしなければならないこともあるのかも分かりません。そういうときには無責任にできない。

であれば、県立高校なり他の高校がこれだけの定員なり、どこの高校が定員を増やして受け入れるかということもある程度浮かんでくれば皆さん委員の先生も判断をしやすいと思いますので、是非その辺の資料がございましたら揚げていただければ宜しいかなと思います。

委員 先ほどから県の整備構想が出ていますが、何時ごろ具体的にどうなるのかということがまだ解りません。

この前、新聞で報告書がでましたが、東部は 30 何パーセントですか、山梨県で第 3 番目の少子化の傾向にあるということで、更にそれが都留高校、桂高校、谷村高校、上野原高校がどうなるのかということが、はっきりして来ないと、議論の具合がスケジュールと何かピンとこないんですけど、整理ができれば教えていただきたいと思います。

事務局 その辺につきましては、加えて如実に申し上げます。実は本日に至るまでに県教委と 4 回ほど県の整備構想に合わせて話し合いをさせていただきました。最近では 4 日ほど前に県教育委員会の新しい学校づくり推進室の室長あるいは職員とも懇談した結果、整備構想の段階では都留高校、上野原高校がどうなるかということは構想の中には入っていないそうです。県の東部地域において人口の減少傾向がある中で好ましくは 1 学年 4 学級が適正規模だよという位置づけの中で行けば、都留高と上野原高校が一緒になるとか、あるいは谷村高校と桂高校が一緒になるということも考えられます。この一緒になるかどうかということはあくまでも地域に入って地域の意見を聞いてその中で調整しながら決めますといことで、したがって今の段階ではまったく白紙です。実は今年 6 月、高校の先生方を中心とした検討委員会で半年以上の協議をしてその答申が県の教育委員会にされました。これは新聞の報道のとおりでございます。

山梨県ではそれを受けて今、現在事務局レベルで構想そのものをまとめにかかっている段階だそうです。この構想のまとめが今の予定で行きますと 10 月頃というようなことをおっしゃっております。できるだけ早い時期に特に東部地域については進学人口の減少が著しいということでもありますので東部地域には早く入って行きたいという話がございまして、でき得ればその段階までに大月附属高校について大月市としてはこういうスタンスで望んでいきますというお答えが見えればより一層県立高校の再編統合に併せて進めることができるのではないですかという提案もいただいております。もう一つ仮に附属高校が将来閉塞した場合に、今現在 150 という定員を抱えてございます。その 150 についての受け皿としてどのようにお考えでしょうか、というお話をしたところ定員そのものについては、もし附属高校が無くなるということであればそれは県立高校が引き受けますと、ここまでは返事をいただいております。

委員 分かりました、できるだけ乗り遅れないよう、まあ表現がちょっと悪いですけど足並みを揃えながらやっぱりやっていく必要があると思います。ですからその辺の県教委との意見交換などをしながら是非いい方向で進めてもらいたいと思います。

委員 県の動向を見るということは、県の都合に合わせるということですね、ようはこちらの出方を待っているということではないのでしょうか。私はそうじゃないと思います。大月市は大月市独自で進んでいかなければだめだと思っています。県がどうのこうのじゃあなくて県の教育委員会は関係ないと思っています。大月市独自の考え方で進んでいかなければならない。だから受け皿が無くなれば多く取る。そんなことは関係ないと思う。この大月市が大月高校を抱えていてどういう問題が発生するのか、そこに重点を置いて議論をしていていただきたいと思います。

県教委の考え方は関係ないと思います。県の出方としたならば、こちらが無くなればもう少し受け皿を多く取りましょう、こちらの出方をただ待っているだけだと思っています。だから早く言えばこの審議会を早く起案しましょうよというニアンスじゃないかと思えるんです。あくまでもここはここでの議論を進めていきたいなと、それでももう少し審議の日数を多くとっても良いんじゃないかなと、この中で割り振るのであれば、2 回しか審議の内容がない、もう 3 回目にはもうまとめなければならないということであれば、この 2 回を皆さんにはご迷惑をかけますが月に 2 度なり 3 度なり出席をお願いして進めていただだけませんか。よろしくお願いします。

議長 そうしますとタイムスケジュールについての修正案ということですね。

委員 はい、そうです。

議長 修正案が今出ましたけれど、もう少し多く持ってもらいたいということですが、

全体としてどうでしょうか、11 月というのがタイムリミットになっていますが、タイムリミットから論議しますか。

事務局 今のご発言、ごもっともだと思います。基本的にこの 5 回という形を定めさせていただき、この 5 回の中でどうしても内容的に話が詰めきれない状況になりますと当然これが 6 回になり 7 回になっていく状況が出てこようかと思います。そういう前提の中でこの 5 回で計画どおり収まる場合とそうでない場合の二つの考え方があってと思います。この 5 回の中で収まらない場合には当然あとへ伸びていくという少し緩和した形の中でご承認いただければ幸いです。

議長 はい、分かりました。事務局のほうで 6 回目が市長への答申となっておりますが、それまでに答申案がまとまらない場合には何回かこれに付け加えて行うという形でいわゆるバリエーションにして進めたいということのようですが、そういう格好でタイムスケジュールを組んでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

タイムスケジュールについては今言ったようなことを踏まえてまとめていくということで、必ずしもこれに当たらないとゆうことをご了解いただいてタイムスケジュールについてはこれで閉じたいと思いますが宜しいでしょうか。

はい、それでは次の関係資料の説明に入りたいと思います。

事務局 よろしく願いいたします。

ウ) 関係資料の説明

事務局 別添資料に基づき関係資料の説明を行った。

議長 只今、事務局より関係資料の説明がありましたが、この資料は答申案を作るときには議論の中身になるのかと思いますので、家でじっくりと見ていただいて次回あるいはそれ以降にこの資料を基にして議論していきたいと思います。

委員 資料 12 の市内中学生の進学状況一覧表の中で、未定が 1 名いますが、これは現在、合格していたら何処かなということと、現在も未定のままなのかを知りたいと思ひまして。

事務局 申し訳ございません。これは年度末に教育委員会が各中学校に照会をして得たデータでございます、その後の追跡調査というものを行っておりません。従って年度末時点で未定となっているという確認しか行っておりませんのでご了承下さい。

議長 他に何かご質問ございませんか。

それでは、資料の説明はこの辺で打ち切りいたします。

次の議題、その他の議題に移りますがよろしいでしょうか。それではその他の事項に移ります。何か事務局でございますか。

エ) その他

事務局 事務局から 2 点ございます。1 点目は次回の日程をここの席で決めさせていただきたいということ。2 点目は次回からはクールビズということで、軽装にてお願

いしたいと思います。

議長 2 番目のことについてはご了承していただくということでいいですね。では次回の日程についてですが、次回日程は 8 月 5 日（水）に大月市民会館 4 階会議室に於いて午後 2 時より開催することをご了解願います。

議長 その他の事項で他に何かございますか。

事務局 今日の説明については、教育委員会で一方的に作った資料でご説明いたしましたが、今日の資料をお持ち帰りいただいて、こういう様な資料が欲しいという物がございましたら、次回の席上で要請していただければそれに沿うような資料を提供したいと思います。

議長 もし、新しい資料ができましたら案内と一緒に送っていただければ、予め資料を見ながら出席できると思いますので、この様な形でこれからの審議会を運営していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

その他、何かございますか。無ければ議事を終了させていただきます。

（ 5 ） 閉会

副会長 どうも皆さん長時間にわたりご苦勞様でございました。次回からはかなり活発なご意見が出されると思います。真剣に取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。本日はご苦勞様でございました。

以 上